

令和7年度狛江市防犯機器等購入緊急補助金のご案内

狛江市内の住宅において防犯対策を実施する方に対し、市が経費の一部を補助します。

補助対象となる防犯対策

令和7年4月1日以降に購入し、狛江市内の住宅において実施した下記の防犯対策を対象とします。

(1) 防犯カメラの設置

防犯カメラの設置については、次に掲げる事項を満たすもの

ア 設置場所が住宅の敷地内であること

イ 撮影範囲が原則住宅の敷地内であり、近隣住民等のプライバシー保護に留意していること。ただし、やむを得ず住宅の敷地外が撮影範囲に入る場合は、撮影範囲に入る物の所有者又は使用者に事前に説明を行い、同意を得ていること

(2) 防犯フィルムの取付

(3) 人感センサーライトの設置

(4) モニター付きインターホンの取付

(5) 防犯性の高い錠、補助錠の取付

(6) センサーアラームの取付

(7) その他市長が必要と認める住宅設備の設置

補助金の額

補助割合	上限
実支出額の4分の3	3万円

※1,000円未満の端数がある場合は切捨て

※複数の設備を合わせて申請することもできます。補助額の上限は変わりません。

申請にあたっての注意事項

- ・申請は1つの世帯につき1回を限度とします。
- ・ポイント支払いは対象経費外です。
- ・郵送料は対象経費外です。

対象者

市内の住宅に居住する市民とする。

ただし、次に該当する方は除きます。

(1)市税を滞納している方

(2)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）
第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員

申請方法

「必要書類を安心安全課窓口へ提出」または「電子申請※1」

必要書類	備考
1 申請書 狛江市防犯機器等購入緊急補助金交付申請書兼請求書（第1号様式）	市HPからダウンロード または、安心安全課窓口で配布
2 補助対象事業の領収書	宛名（宛名がない場合は原本を提出※2）、施工日または購入日、領収金額、領収年月日、販売店等の名称、住所等が記載されているもの
3 工事や購入物の内容が記載された書類	左記事項が領収書に記載されている場合は不要です。
4 補助金申請書類等確認シート	市HPからダウンロード または、安心安全課窓口で配布

※電子申請の注意事項

※1 添付データは pdf 形式または jpeg 形式に対応しています。

※2 電子申請の場合は、宛名がない領収書（レシート）は使用できません。窓口での申請をお願いします。

その他

・予算の範囲内で行うため、年度途中で当該補助事業の募集を停止する場合があります。



市ホームページ
書類のダウンロードはこちら



電子申請はこちらから
(LoGo フォーム)

お問い合わせ

狛江市 安心安全課 防災防犯係

〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話：03-3430-1190

Email：bousaikk01@city.komae.lg.jp